

令和4年

予算審査特別委員会記録

令和4年2月18日

東伊豆町議会

予算審査特別委員会（第1日目）記録

令和4年2月18日（金）午後1時00分開会

出席委員（12名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
6番	西塚孝男君	7番	須佐衛君
8番	村木脩君	10番	内山愼一君
11番	藤井廣明君	12番	鈴木勉君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

欠席委員（なし）

当局出席者（13名）

総務課長	村木善幸君	総務課長補佐 兼庶務係長	鈴木文昭君
総務課長 行政係長	飯田七重君	総務課長 財政係長	太田正浩君
総務課財政係 主任主事	横山潤君	企画調整課長	森田七徳君
企画調整課長 補佐兼 検査係長	松村悟君	企画調整課長 情報係長	岩崎名臣君
企画調整課長 管財係長	中田光昭君	企画調整課長 地域振興係長 兼企画係長	山田勝之君
税務課長	木田尚宏君	税務課長補佐 兼収納係長	鈴木和重君
税務課長補佐 兼課税係長	中山和彦君		

議会事務局

議会事務局長	国持健一君	書記	榊原大太君
--------	-------	----	-------

開会 午後 1時00分

○臨時委員長（鈴木 勉君） それでは皆様御苦労さまでございます。

ただいまより予算審査特別委員会を開きたいと思えます。

委員長選挙に入りたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

東伊豆町議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。
どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は12名で、委員定数の半数に達しております。よって、予算審査特別
委員会は成立しましたので、開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時01分

再開 午後 1時13分

○臨時委員長（鈴木 勉君） それでは休憩を閉じ再開をいたします。

お諮りします。選挙の方法については投票にしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（鈴木 勉君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙に決定をいたしました。
た。

事務局に投票の用意をさせますので、しばらくお待ちください。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時19分

○臨時委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ再開します。

立会人に5番栗原京子君、7番須佐 衛君を指名します。

投票用紙を配ります。投票用紙に記名の上、投票箱に投函をしていただきたいと思います。

（投票）

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時21分

○臨時委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ再開をいたします。

それでは、ただいまより開票の結果を報告させていただきます。

6番西塚さんが6票、14番山田さんが4票、11番藤井さんが2票、以上12票でございます。

その結果、委員長には6番西塚孝男さんが決定いたしましたものですから、よろしく願いをいたします。

ただいま委員長に当選されました6番西塚孝男君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。6番西塚孝男君に委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○6番（西塚孝男君） 分からないですけれども、皆さんよろしくお願いします。

○臨時委員長（鈴木 勉君） それでは、委員長を交代いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時21分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ再開いたします。

これより副委員長選を行います。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時21分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ再開いたします。

お諮りいたします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 異議なしと認めます。お諮りいたします。指名の方法については、委員長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 御異議なしと認めます。したがって、委員長が指名することに決まりました。

副委員長に14番、山田君を指名いたします。

（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） ただいま委員長が指名しました山田君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました副委員長に当選されました山田君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

山田君に副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○14番（山田直志君） すみません。一生懸命やります。よろしく申し上げます。

○委員長（西塚孝男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時30分

○委員長（西塚孝男君） それでは休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第13号 令和4年度東伊豆町一般会計予算について議題といたします。

これより質疑を行います。質疑の対象を総務課、選挙管理委員会といたします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません。ページ16、法人事業税の関係は総務でよろしいですね。

今600万円ぐらい増加になっているんですけれども、これがどういう内容のものか、そこをちょっと教えていただきたいのと、その下のゴルフ場の利用税、前年予算のときにちょっとお聞きをしたら、これ2年分だというふうにお伺いをしたんですけれども、今年度は、4年度は1,000万ということで、この1,000万というのが特殊要因がない場合の通常の予算収入としての金額がこのぐらいで推移をするのかどうか、この2つを教えてください。

○総務課財政係長（太田正浩君） まず、法人事業税交付金につきましては、こちら町税の法人割が少し減税されまして、県税の法人税、こちらが少し増えて、その分こちらにいただいている形になります。こちらの県税のほうは、標準会計課税といいまして、赤字であろうが黒字であろうが、もう資本金1億円以上の会社は税を取るような形になっておりまして、それが従業員割ですとか法人税割で交付されます。だんだん少し従業員割が多くなりまして、当町の場合はそういった大きな会社がなかなかない中で、その従業員割のほうは割合がどんどん大きくなって支給される形もありまして、増となっております。また、実績も上がっております、今回の補正予算でも増にしている形であります。続きまして、ゴルフ場のほう、利用税のほうにつきましては見込みのとおりで、こちらが1年分ということになります。

以上です。

○総務課長（村木善幸君） ゴルフ場利用税の補足なんですけど、これが通常ベースかという御質問だったかと思うんですが、一応、実績を見ますとコロナ前の令和元年度が1,340万程度です。平成30年度が1,560万、平成29年度が1,800万ということで年々減少傾向であります、まだまだコロナの影響がありますので、その辺を加味して年間ベースで1,000万は見込んで。

以上です。

○1番（楠山節雄君） そうすると、一番最初の法人の関係については県の法人税があるんですけれども、その辺の絡みで増加になっていると。大きな1億円以上の法人については赤字であっても従業員割等がやっぱり増加をされていて、こういう形になっているというんですけれども。こうしたその数字というのは、今後のコロナの状況なんかによって多少会社の収益がよくなったりということの中で変動はするんですけれども、この辺の数字は将来的にも、ある程度確保できる金額というふうなことで解釈してよろしいですか。

ゴルフの利用税については1,800万ぐらいが、今聞いた中では多かった年だというふうには思っていますけれども、この辺はやっぱりコロナの影響で今後もやっぱり低い水準で推移をしていくのかなというふうなことが予想されますけれども、その辺の回復基調みたいな考え

方というのではないでしょうかね。

○総務課財政係長（太田正浩君） まず法人事業税におかれましては、当町が観光がメインなのでちょっと景気は悪いですけれども、国の試算では来年度は法人税等は伸びるような試算はありまして、それに応じて支給される場所もありますので、ここはある程度確保できると考えております。ゴルフ場につきましては、今後様々な観光的またふるさと納税でも応援しておりますので、そういった施策を用いながらサポートしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） 12ページのたばこ税ですね。これが前年対比にして450万ほど。あ、違う、ごめん、税務課だね。すみません。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 31ページの一番下、県営事業市町負担金軽減交付金、額小さいんですけども内容を教えていただいてよろしいですか。

○総務課財政係長（太田正浩君） こちらの県営事業で農林水産関係で中山間事業ですとか、そういった事業の負担金を払っている、また漁港の関係の負担金を払っているのですが、その一定割合の軽減ということで県からお金を頂くものでありますから。今まであまり金額が小さくなり過ぎますともらえない年もあったので、ちょっと補正対応でさせていただいたのですが、ここ数年しっかり20万、30万頂いておりますので当初予算から計上することといたしました。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 34ページ、ふるさと納税の寄附金の関係なんだけれども、これは今年2億を超えるような状況の中で推移をしているということだから、実績を加味してこういう数字が打ち出されたのかなと思うんだけど。

当初予算の歳出のほうもまたちょっとこのことを聞きたいなと思うんだけど、ゴルフ場だとかそういうところに自動で納税ができるサイトの導入もされますよね。そうした中で、この辺の増加のそのベースの考え方というのはどんなかなということと、あと去年度いろいろPR活動を一生懸命というかタイムリーにやっていただいて増えたと思うんだけど、今年の2億円の中には何か新しい取組みたいなものというのを考えての金額なのかどうかちよっと教えてください。

○総務課長（村木善幸君） まず令和4年度の当初予算についての2億円の考え方なんです、

昨日御審議いただいた補正予算の中で、今年度の予算につきましても1億8,000万から7,000万円を増額しまして、最終的には2億5,000万円を計上しております。こちらの取組につきましては、これまでも何回か申し上げましたがポータルサイトへの特別交付ということで、今年につきましては年3回広告のほうを上げさせていただいて、そちらの効果を得られるということが挙げられます。加えて9月から電子感謝券というものを導入いたしまして、これもかなり今、まず推進をしているんですが取り扱っていただけるお店が増えているということがあります。この辺が引き続き来年度も増額の要因になろうかということで、加えてその販売店の導入と、あとこれも以前から申し上げているんですが、送料を町負担ということ、こちらが増額に結びつくのではないかとということで見込んでいた内容でございます。

○総務課財政係長（太田正浩君） 以前、広告についてやらせていただきたいということで説明をさせていただきまして結果が出まして、かなり今回安くなって人気が出まして、全部ちょっと受からなかったんですが。まず全部で14近くありまして、一番最初の4月と5月、一番いい12月22日から1月5日、ここは確保できまして、最後の2つですね、2月と3月が広告取れました。ただ予算は余裕がある形なので、あとは楽天ですとか、そういったところも今伸びてきておりますので、そういったところで有効に予算内で活用させていただきたいと考えております。こういった形のまず広告に力を入れることと、先ほどから出ました自動販売機ですとか、あと送料が無料になること、そして、あと、これも観光協会等から要望があったJTBもふるさと納税始めておりまして、こちらですとかJR、ANA、このポータルサイトを導入する予定で、また今年度よりさらに増やしていきたいと考えております。

以上です。

○2番（笠井政明君） はい。じゃ、すみません、先に。

ごめんなさい、ちょっと教えてください。51ページの法規・例規集管理事業、これ何か去年のを見ると、保守と借上料が似たような感じで逆な感じなんだけれども、今年は借上料が高くて、保守委託料が低いのは何かあるの。

○総務課行政係長（飯田七重君） それでは、説明させていただきます。

5年の長期継続契約で例規集システムを契約しておりましたものが、令和4年6月で一旦契約が終了いたします。その新たな契約をするということなんですが、来年度は9か月間の例規集システムをそのまま継続して、今のシステムを9か月間使って、来年度プロポーザル方式でまた新たに受託者を決定する予定です。したがって来年度は9か月間、今のシステムを使いますが、サーバーのほうは5年という契約も終わりました、今度はLGWAN-

ASPといひまして、データセンターのほうでデータを置くというシステムに変わります。その例規集システムをデータセンターで保有管理し、出資金体制を経由して利用するLGWAN-ASPとしますので、それを含めまして保守も含めまして借上料という形でこちらのほうに例規集システム借上料のほうに9か月間分の委託を含めた借上げということで入れさせていただきますので、ちょっとそちらのほうで委託料と借上料の金額の昨年、今年度と比べまして増減が見受けられるところでございます。

以上です。

○2番（笠井政明君） ありがとうございます。もう一個だけ。

さっきふるさと納税のことがあったんですけども、来年度予算で約1億近い、そうですね、推進事業でキープしているんですけども、2億に対して、これって考えてないですよねというところが1つあって。というのが、宣伝とかはさせていただいていいんだけど、要はそこに3割でいうと、ざっくり7,000万ぐらいは2億のうちの返礼品で使われているんだろうなというところを考えていくと、1億円のシステムと広告費だとちょっと割合わくないですかというところあるんですけども、その辺はどうですかということです。

○総務課財政係長（太田正浩君） まず寄付金2億に対して国の基準が返礼品は3割、そしてそのほかの経費を含めて5割以内に抑えなさいということであります。当町の寄附の特徴として宿泊券が多いので20万、30万の寄附に対して、例えば松阪電子計算センターへの委託料は1,600万円となっているんですけども、そうすると割合的にはこう小さくどンドンなっていくしますので、この50%も小さく、割合的には小さくなっていくと考えております。できるだけ経費は抑えながらではありますが、今回少し自動販売機等で初期費用などもかかっておりますので、それは初年度だけですのでそういったものがなくなれば、またよくはなるのかなと考えています。今後も経費を抑えながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○2番（笠井政明君） 最後。そこに関しては経費使っちゃ駄目だよとじゃなくて、その後の伸びだったりとか、どういう傾向だったかというのをやっぱり単年度だったりとか、ちょっと見ながら商品とか、これは総務課の話じゃないと思うんだけど、共有をしながらちょっと商品開発とかにも回して行ってほしいなと思っています。それだけです。

○総務課財政係長（太田正浩君） 今までは例えば広告などいろいろな広告をやってきました、ホームページでワンクリックされると50円取られるとかそういった広告やってみたんですけども、なかなか効果が見えなかったり。じゃ、これはやめて、今回ホームページのバ

ナー広告というのは意外とやはり見ていただける数がはっきり見えてきますので、これはしっかり効果があるだろう、こういったような形でいろいろ試しながら、効果があるものを選んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○1番（楠山節雄君） 歳入の関係で1点と、それから歳出でもちょっと1点お聞きします。

36ページの基金繰入れの関係で利子補給の関係なんだけれども、これはコロナ対策で利子補給をしたそうしたことが終わってこういう減額の状況になったのか、その辺のちょっと内容を教えていただけますか。

○総務課長（村木善幸君） こちらは、昨日の本議会のほうでも基金条例の一部変更ということで説明させていただきましたが、これ商工関係の新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業経済変動対策貸付資金の利子補給金ということで3年間の予定で利子補給ということで事業になっております。制度がスタートした平成2年度につきましては、ふるさと納税を財源に利子補給を行いました。令和3年度につきましては、昨年積立てをした1,700万、こちらを財源に利子補給ということを行ったんですが、結局対象となる利子補給金が1,500万程度だったので、最終補正で200万ほど減額して1,500万円を財源ということで利子補給を行っています。一応それで終了の予定だったんですが、臨時交付金等の残高と、残高というか使い道も考慮しまして、今年余ったその当初予定しておいた1,700万から最終的に1,500万になりましたので200万残りしましたので来年の利子補給の財源として充てるということと、プラス、ここにはちょっとまだ今後の補正対応になるんですが、500万ほど最終補正で積立てをしておりますので、令和4年度につきましては利子補給もこちらの基金から700万円を繰り入れて補給金の財源にしたいという、そういう内容となっております。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

それから、歳出の関係で49ページ。

歳出で1点というふうに言ったもので、そのまま継続かなと思って申し訳ありません。

49ページの秘書事務事業、金額はちょっと小さいけれども、情報利用料が新規でここに予算計上されていますけれども、これはどういう内容なのかちょっと教えていただけますでしょうか。

○総務課行政係長（飯田七重君） それでは説明いたします。

こちらは新たに27万1,000円計上させていただいておりますが、時事通信社が提供する有料行政情報サービスを契約利用するものでありまして、ほかの自治体や先進自治体の取組の

照会、補助金の活用、政策立案に必要な最新の情報が多く掲載されていてとても参考になるということです。今年度お試し試用期間中に、町長や職員が内容をチェックしまして、先進的な内容や事例・情報が載っている、利用価値があるということになりました、こちらのほうを利用するということになりました。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 先進的事例だとか町の振興も含めて利用価値があるということですが、この辺は何かこうまちづくりみたいなのところにこうしたものというのは使っていくということとはできないんですかね。

○総務課長（村木善幸君） 先ほど行政係長から説明申し上げたとおり、先進的な取組、数多く事例が紹介されておりますので、うちとしましてもそういった関連する事業に取り組むときにはそういった事例をうまく参考にしながら、まちづくりに適用できるというふうには考えております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） ちょっと単純に説明で何うので2点お願いします。

51ページ、人事管理事業の例規整備支援業務委託料のところと、次の53ページで個人情報ファイル簿作成業務委託料、この委託内容とそれぞれ教えてください。

○総務課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君） それでは、例規整備支援の委託料について説明をいたします。

こちらにつきましては、地方公務員法の一部を改正する法律の改正により、公務員の定年の段階的な引上げ、役職定年制などが令和5年に導入されるに当たりまして、今ある例規の洗い出し及び新規作成、改正など、また定年延長該当者への情報提供及び研修等における制度の理解を確実に行われることを目的としております。今現在、定年延長制度は令和5年に行われる予定なんですけれども、国から具体的な例規整備案が示されておりませんで、令和4年になってから例規の洗い出しを始めてなかなか間に合わないということで、ひいてはそれができないと職員に対する研修及び疑問対応に対応ができないということで、今回委託により専門家の制度開始に向けた確実な法整備及び細やかな運用マニュアル、Q&Aの作成等を委託することにより、職員でスムーズな情報提供が可能となることを目的としております。

以上です。

○総務課行政係長（飯田七重君） それでは、個人情報ファイル簿作成業務委託料について御説明をいたします。

令和3年の改正個人情報保護法により、令和5年春から1つの事務に関する個人情報ファイルで1,000人以上保有している場合は個人情報ファイル簿を作成し、ホームページ等で公表しなければならないとされました。1,000人以上ということですが、まずは全ての保有する個人情報ファイルについて洗い出しを行うところから始めまして、各課のヒアリング、また研修や説明会等も行い、個人情報になりますので取扱い等に注意をしながら1,000人以上は公表するんですが、結局は各課の膨大な事務の個人情報ファイルの一覧や把握等も必要となってきます。以上のことから、業務委託を考えております。システムを導入した場合の費用として予算を計上しておりますが、システムやエクセルデータの管理等も検討しまして、他の自治体も含む状況等を見ながら適切な対応を図りたいと考えております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

例規整備支援業務委託料のほう、これ、ごめんなさい、何かどっか同じような話で事業を既にやっているようなことを聞いた記憶があるんだけど、なかったっけ。

○総務課長（村木善幸君） 令和3年度の12月補正予算で、債務負担行為ということでこちらの事業を上げさせていただいております。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○12番（鈴木 勉君） 先に37ページお願いできますか。そこに育英奨学基金の繰入金で338万円計上されているんですけども、こちらの決算書のほうを見たりすると非常に利用度が300万ほど戻ってきているという形の中で少ないわけなんですよね。その計上してくれるのはありがたいんだけど、やはりなぜ利用しないのかなという理由はあるんですかね。

○総務課長（村木善幸君） 奨学金貸付けのその事業自体につきましては、教育委員会のほうで扱っておりますので、そちらで聞いていただくのがよろしいかなと思います。その財源としては基金を活用しておりますので、それによりましてこちらの最終予算で新規貸付者がいなかったということで、基金繰入金も減額をしております。利用者の募集については、繰返しになりますが教育委員会のほうに確認をしていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○12番（鈴木 勉君） この制度、私、非常に大事な制度だと思っているわけなんですけれども。今、課長さんの説明のとおりであっても、やはり利用するという形の人たちが利用しやすくするとかいう、そういう業務改革ですか、ごめんなさいね、言葉が違ったらあれだけ

れども利息を安くしてあげるとか、ほかとの返済の方法が長くしてあげるとか何とかと言って、町のそういう利用するような人たちに便宜を図っていくという考え方はどうなんですかね、利用者を増やすために。

○委員長（西塚孝男君） 12番、教育委員会のほうでやったほうがと思います。

○12番（鈴木 勉君） で、やります。分かりました。そこは取下げます。ごめんなさいね。それから、すみません、ふるさと納税のことについて。

○委員長（西塚孝男君） ページ数を教えてください。

○12番（鈴木 勉君） いや、今、ふるさと納税についてはちょっと幅広いもんで、その次のページもふるさと納税が計上されているんですよ。ごめんなさい、これ2億円だけ。

（「35ページです」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） 35、ありがとうございます。

その中で、非常に1億5,000万から5,000万円のアップを期待しているわけなんですけれども、どこの自治体も非常にこれに力を入れていまして、下田辺りでも現年度実績ではもう50%以上とか何とかという、そういう数字が見てくるわけなんですけれども。東伊豆町もそういう意味ではこれをもっと増やしたいなと思うんですけれども。

先ほどお話にあった、この感謝券、これの利用度というのは、この制度始まったばかりなんですけれども、どれぐらいこれを利用して納税している方がいるかなと、利用者のそういうのわかります。

○総務課長（村木善幸君） 感謝券につきましては、返礼品として記念品として納税者にお渡しして、使用するタイミングがございますので、ちょっとこういった傾向かというのはこれからまた数字として現れてくるかと思うんですが、申し上げたいのは、今、加盟店なんです、秋から始まったんですが商工会であったり観光協会だったりいろいろ協力をいただいた中で加盟店が現在49、こちらのホテルとか商店も含めて、飲食店も含めて、こちらが今加入されているという、こちらの数字だけ現時点ではちょっと申し上げたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○12番（鈴木 勉君） 感謝券に地元から参加する店屋さんが49軒ですという話ですよ、課長さんね。僕が伺いたいのは、この感謝券を利用してふるさと納税をする人たちはどれぐらい今、パーセンテージは分かればいいんですけども、何人ぐらいいるのかな、非常に数字が小さいんじゃないかなという気持ちがするんですけども、どうなんですか、そこら辺は。

○総務課長（村木善幸君） まだちょっと年度当初です。そういった集計も今後になろうかと

思います。この制度自体が秋から始まったもので、利用自体もこれから利用していくような形になろうと思いますので、ちょっと今現在の数字がどうかなという部分もあるもので、ちょっと先に加盟店の数だけ申し上げたこととさせていただきます。

○12番（鈴木 勉君） ごめん。答弁要らないんだけど、僕らの思いからすれば、今ある品物をお礼としてあげるという形もそうなんですけれども、こういったように町内のどこで使っても大丈夫ですよというこの感謝券ですよ。この加盟店がもっとこう増えていけば、この利用度がもっと上がって町へ寄付してくれる人たちが増えるのではないかなという期待があるんだけどね。

○委員長（西塚孝男君） 答弁はいらない。

○12番（鈴木 勉君） 答弁はいいです、それ。僕の思いですから。

それから、すみません、12番。

加森観光の件が計上されましたよね。

○委員長（西塚孝男君） 12番、企画だそうです。

（「企画だって」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） あ、これも企画。ああ、はいはい。中にあったから聞きたいなと思ったから、分かりました。それはいいです。

○3番（稲葉義仁君） せっかくなんで、ふるさと納税、しつこくてすみません。

費用で53ページのほうで、この自販機に絡んで自動販売機手数料と運用手数料、あとシステム導入委託料か。システム導入委託料は多分初期だと思うんですけども、この運用手数料と販売機手数料とか、この辺の何だろう、性格というか内容について教えてもらっていいですか。何かいっぱい取られるなど。

○総務課財政係長（太田正浩君） まずふるさと納税自動販売機手数料、こちらが140万8,000円です。こちら寄付に対しての12.8%、楽天とかチョイスなども6%とか取られるんですけども、これに関しましては自動販売機のこのシステムについては12.8%掛ける消費税という事で手数料を払う形になりまして、その計上となります。

続きまして、運用手数料11万円につきましては、自動販売機ですとか、これ自動販売機といっても自動販売機だけではなくて、タブレットでも同じようなことができたり、各旅館の部屋に紙のバーコードを置いても寄付ができるといった汎用性があるんですけども、そういったところで寄付があった場合に1%掛ける消費税で、その設置者に対して手数料を払う。当然、説明をしてもらうですとか、電気代等を使う等のこともありまして、その手数料を払

う予定であります。導入委託料、こちらが初期設定になりまして361万円であります。こちら初年度だけの経費ということになります。

○3番（稲葉義仁君） ちょっと確認。自動販売機手数料はその自販機を使って返礼品の申込みをした場合に、その該当金額に対する11.何%、12%、手数料と。で、運用手数料はその自販機を使わないでということ。

○総務課財政係長（太田正浩君） まず自動販売機手数料につきましては、今、御殿場市さんですとか藤枝市さんで設置しております、想定としてはグローキーアップさんという会社があるんですけども、そこで払うお金になります。そこで例えば干物を選んだ場合に、自動販売機でそこから干物が出てくるわけではなくてレシートが出てくるんですけども、そのレシートをその隣のお店のフロントに持っていったりするとG o T oができたり、干物と交換できたりするというシステム。そこで品物でないものについて後から郵送してくれたりするものがあります。証明書ですとか、そういったものもこのグローキーアップさんが委託的に送ってくれますので、そういったシステムを使うということで、そこへ払う12.8%の費用ということになります。運用手数料につきましては、地元の旅館さんですとか、協力していただいたお店のほうに払うような、設置していただいた旅館ですとかお店に払う手数料というような形になります。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） ごめんなさい。そうするとタブレット云々というのは別にして、このシステムを使って、使った額全てに対して自動販売機手数料はまずかかってくるというのが1点。もう一点、その自販機云々でいいのか分からないけれども、自動販売機を例えば役場の1階に置きます。そこで申込みがあったら、役場にお支払いします1%というのが運用手数料。そうすると、そういう外部のところでは御協力いただいて置いているところには11%プラス1%という形で別途手数料が発生してくるという理解でよろしいですね。

○総務課財政係長（太田正浩君） そのとおりになります。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○1番（楠山節雄君） すみません。3番がしつこいとか言ったんですけども、私、さらにしつこくふるさと納税、ちょっとお伺いしたいんですけども。

さっき歳入の関係で5,000万ほど増えた計上がされているにもかかわらず、それと歳出の部分の中でその自販機の関係、これらの経費が新しく増えたにもかかわらず、事業全体の謝礼も含めての金額になると思うんですけども3,000万ほど減っていますよね。通常は売上

げが多いとその返戻金だとかの経費がかかってくると思うんですけれども、この辺が何か収入と支出の関係が整合性が出てきていないなと思うんですけれども、この辺はどういうことでこういうことになっているのかちょっと教えてください。

○総務課財政係長（太田正浩君） ふるさと納税、どこの町でも例えば10億寄付いただくところも、当初から10億、当初予算に乗せるかというとなんかそんなことはなくて、大体どこも小さめにして、あとはちょっと補正対応というような形にしております。特に今コロナ禍で何かあるか分からない中で、初めからあまり大きく見過ぎるのはよくないと考えておりました。もう今年度も2億円をもう既に12月で超えていますので、本来ならばもっと上げてよかったのですが、まずは2億円、5,000万円の増というところにしております。ただ経費がちょっとかかりますので、それに見合う経費を計上したということになります。

以上になります。

○総務課長（村木善幸君） 前年度の比較の質問に対しましては、たしか前年度と比べて3,000万ほどの増だと思います。違いますか。

○1番（楠山節雄君） そうですね。ごめんなさい。

○委員長（西塚孝男君） 1番よろしいでしょうか。

ほかに。

○14番（山田直志君） 歳入のほう3点聞きたいんですけれども。

1点目は、コロナ関係の問題なんだけれども、令和4年度の予算構成上考えるともうほとんどコロナに関連した対応予算というものはなくて、ほとんど通常の予算の計上になるのかなということの確認が1つ。

2つ目に、町長も施政方針等でも言ったし、総務課長も上程の方向で、この地方交付税、国からの財政支援の一番根幹となるその地方交付税の増額なんだけれども、臨時財政対策債等を加味した場合には、逆にその実質的なマイナスにもなるという、この辺の、これは国の考え方によるところが大きいと思うんですけれども、財政上どういうふうに見えるかなということが2つ目。

3つ目なんですけれども、37ページでふるさと納税基金からの繰入金の部分があって、議員は。

○委員長（西塚孝男君） 14番、今3問目に入ったんですか。

○14番（山田直志君） うん、3問。

○委員長（西塚孝男君） 1人2問。

○14番（山田直志君） 2問まで。

○総務課長（村木善幸君） まず私のほうから、コロナ対策の予算計上の考え方を述べてさせていただきます。

コロナ関係につきましては、国の規則で地方創生臨時交付金、これを今まで何度か議論とか相談させていただいたものがございまして、令和3年の国の制度による臨時交付金東伊豆町分が1億200万程度交付されることとなっております。こちらにつきましては、今後新しい町長の下でコロナ対策ということで事業を計上していきたいと思っておりますので、この当初予算には反映されておられませんので、そういう意味では新年度予算にはちょっとコロナ関係の経費は、いろいろな感染予防という面ではあるんですが、経済対策であったりそういったものについては、今後その新町長の下で臨時交付金を活用した事業で議会の皆さんに相談しながら進めていきたいと思っておりますので、そういった面ではちょっと新年度予算ではあまり経済対策等は、緊急のものを除いては計上されていないようなものとなっております。まずそれで。

○総務課財政係長（太田正浩君） 普通交付税のまず増の説明をさせていただきたいと思っております。

まず大きく2つありまして、1つは令和3年度はちょっと少な過ぎたというところがあります。今回9月補正、5号補正で3億5,000万円の増額をいたしたところでありまして、そちらなどを参考に計上したところでありまして。令和3年度は国勢調査人口がぐんと減ることであまり多くは見られない、少し小さく見たところでありましたけれども、意外と少なくならず増えたというところがありまして。ただ、やはり9月補正で3億5,000万という大きな補正というのはやはりちょっと少な過ぎたなというところもありまして、その実績に合わせるところでもあります。

もう一つ、国のほうが臨時財政対策債を抑制するという方針で、その分が普通交付税のほうに来るということで、今回、例年いつも臨時財政対策債2億円程度なんですけれども、今回1億3,000万円に減らしております。その分も普通交付税が増えた要因となっております。そのほか国のほうが地方の財政は税が増えるだろうという国の試算があるのですが、ただ当町に関しましてはそこまでよくはならないですし、当町の税の根幹が固定資産税でありまして、それがどんどん下がっております。また、法人税などもそんなに上がるとは考えておりません。あとエコクリーンセンターの改修の起債の償還が始まるんですけれども、その分も普通交付税が換算されますし、あと75歳以上、65歳以上の人口も令和4年度から新しい国勢

調査人口になるということで換算するというので、これは75歳以上、65歳以上は前回と増えていますので、そういったところも増の要因で、大きくは令和3年度と減らないと考えております。令和3年度の実績よりも1億2,000万円ほど余裕を見て計上、普通交付税と臨時財政対策債合計で見ますと1億2,000万円ほど実績よりも余裕を見て計上しておりますので、そういった計上をしました。

以上です。

○14番（山田直志君） そうするとあれだよ、もうコロナの関係も、まあ基本的に国のほうも固定資産税がいろいろ町税の減免だとかいろんな形の施策を打っていないから、もう今後コロナの関係で入ってくるとすれば、ワクチン関係と臨時地方創生交付金ぐらいしかなくて、あとはもう基本的に経済の動向で売上げ所得増が見込めるか見込めないか、コロナで利用があるか少ないか、この通常のパターンに予算編成は変わってなってきたという解釈でいいわけやね。はい。

それと、地方交付税の問題は、これ僕はあまり臨時財政対策債は結局やっぱり何だかんだいっても借金だったので、やっぱり交付税にしっかりと金額が盛り込まれることのほうが市町にとってはちゃんと使えるお金が来るということではいいのかなと思うんだけども。

ちょっとやっぱり気になるのは、町長の施政方針等でも足しても結果として財源的な部分でいうと8,400万ぐらい、ちょっと財源が減っているというような記載があったと思うんですけども、この辺はどうですか。今、係長が言うように、一定余裕財源的なもので、財源的な余裕を見ているという部分もあるかもしれないんだけども、その辺の問題について、町の今後の財政運営には影響はないんですか。

○総務課財政係長（太田正浩君） 今回、税をいろいろ比較すると、いろいろな制度があったのでちょっと分かりにくいので、2年前と比べると1億円ぐらい税の当初予算は減になっています。ですから2年で1億減っておりますので、これをもうそのまま何とか歳出を削れというわけにはいきませんので、その辺りも交付税が増になった要因であります。あまり交付税に頼った運営というのはよろしくはないのですが、その辺りうまく活用しながら運営していきたいと考えております。

以上です。

○14番（山田直志君） 今の御説明からすると、交付税の今後の伸びる要因というのは次の国勢調査で75歳以上やなんかの高齢者の年齢なんかが増えたりする要因、あとそれと人口の減少がどうなるかという辺りが、今後の地方交付税に影響を与えるんだなということとは分か

りました。

次の質問のところに行きたいんですけども、さっき言いかけた37ページのふるさと納税基金繰入金でのふるさと納税を活用してのちょっと主な事業については、議案説明で資料的には見ているけれども議事録的にはちょっと主なところについては少し触れていただきたいなと思っておりますが。

○総務課長（村木善幸君） ふるさと納税充当事業につきましては大きく9つの事業に充当してございます。

まず地域振興事業、続きまして観光産業の振興事業、地域基盤整備事業、環境保全事業、子育て支援事業、健康福祉事業、生活環境整備事業、教育の環境整備事業、加えまして新型コロナウイルスの感染症対策事業ということで充当のほうをしております。

主な事業につきましては、そうですね、子育て支援事業では子宝祝金であったり、子ども未来支援費、子育て用具の購入費補助金などに充当しております。

それから、地域振興事業ということで提案型まちづくりの事業補助金であったり、若者定住促進住宅取得補助金、加えまして大学との連携地域活性化事業補助金等に充当をしている内容でございます。この程度で。

○1番（楠山節雄君） すみません、最後にちょっとお伺いします。

55ページの職員人事交流の関係ですけれども、多分、県との交流かなということなんですけれども、どういう部署に行かれるのかをちょっとお聞きをしたいのと。私の先輩でも人事交流で県へ派遣された職員が、これ円形脱毛症みたいな形になったりしてストレスを感じるような、環境がやっぱり変わりますので、そうしたことを実際目の当たりにしているんですけれども、これ結構、町で実施していると思うんですけども、その辺がそういう職員に対してもしっかりと行っていけるのかどうか、その辺どうでしょう。

○総務課長（村木善幸君） この人事交流事業につきましては、まだ正式にはちょっとお知らせというか決定は来てない。内々には来ているんですが、そういった団体ですので、ちょっと部署については差し控えさせていただきたいと思いますが、一応予定では、1名の交流を予定しております。それからストレスチェックにつきましては、出向中の職員全て含めた形で行わせていただきます。よろしく申し上げます。

○1番（楠山節雄君） はい、ありがとうございます。

○7番（須佐 衛君） 14ページです。森林環境譲与税、これ比較的新しい税だと思うんですけども年々増えてきているようで、今年度予算額580万なんですけれども。この譲与税の

使われ方というか、どういう考えでいるのか教えてください。

○総務課財政係長（太田正浩君） まず、こちらの制度につきましては、令和6年度から私たち1,000円ずつ、年間1,000円、住民税と同時に引かれまして、そちらを財源に森林関係の林道の整備ですとか人材育成に活用しなさいよということで、本来ならば令和7年度から国の予算を600億円として行う予定なのですが、それだとちょっと遅過ぎるということで、その財源を少し前倒しにして、令和元年度から町には譲与されたような内容となっております。最初の3年間で国の予算が200億で、今度令和4年度から100億、国の予算が増えまして、今度200億から300億、1.5倍に増えます。案分につきましては人口割ですとか林業に従事している人の人数で割りますので、私たちのほうの予算もおおむね1.5倍増やしたような形となっております。実際には今、主には松くいのある事業に充当しておりまして、今後途中で、いつでも松くいのある事業が補正で増になったりしますので、その辺りを見ながら余ったら基金にためたりですとか、あと林道の整備、そういったことに活用するという目的の譲与税になります。

以上です。

○7番（須佐 衛君） そうしますと、今、大体基金でたまって、どれぐらいたまっているでしょう。たしか基金ありましたね。何か監査やりましたよね。

○総務課財政係長（太田正浩君） 今現在90万円になります。

○7番（須佐 衛君） 次なんですけど43ページ、そのところで最終処分場の遮光マットの張り替え。

（「町債だから」という声あり）

○7番（須佐 衛君） 町債ですか。町債は総務課。

（「総務でもいいけど歳出でやったほうが内容的にはいいよな」という声あり）

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○12番（鈴木 勉君） 43ページについて、2つ3つ聞きたいけれどもよろしいでしょうかね。

（「ちょっと休憩してもらえますか」という声あり）

○委員長（西塚孝男君） 暫時休憩。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時27分

- 委員長（西塚孝男君） 暫時休憩を閉じて。再開します。
- 7番（須佐 衛君） ちょっと言い方変えましょう。そこの清掃債とそれから衛生債ということで少額ですけども歳入、町債ということで上がっていますけれども。これは実際にそういう借金にしたほうが得というか、そういう形なんでしょうか。
- 総務課長（村木善幸君） 地方債につきましては、その元利償還金に対して交付税措置があるもの、ないものがあります。今挙げられたもの、2つの金額につきましては今年度借金を返した元利償還金の利子で、これについては交付税措置がございますので、有利な起債ということで今回この2つの事業については起債を財源として充てている内容となっております。以上です。大丈夫ですか。
- 12番（鈴木 勉君） いいですよ。43ページは取り下げます。
- 委員長（西塚孝男君） ほかに。ないようでしたら。
- 14番（山田直志君） すみません。49ページの関係なんですけど、細節14の消防署の防犯カメラとか衛生設備とか出ているけれども、一組でもまだこの部分は消防署の施設はその町がやらなきゃならないという状況にまだルールのなっているのか、ちょっとそれを確認したいのが1点です。
- 2つ目に同じ49ページの4項の行政改革推進で特別職の報酬等審議会とか行政改革の委員会の報酬というのが計上してあるけれども、これは本当にやるのかな。
- 総務課長（村木善幸君） まず消防署の関係なんですけど、一応、普通財産ということで企画の管理でやっておりますので、一応そういったその修繕に関してのルールみたいなのはあるみたいなんですけど、ちょっとそちらで確認していただいてよろしいですか。
- （「はい」という声あり）
- 総務課長（村木善幸君） それから、審議会であつたり委員会の委員報酬なんですけど、そこは特別職の報酬審議会、これは事案が発生したときに対応したいという予算措置になります。それから行政改革推進委員会委員報酬については、現在のところは予定はございませんが、こちらにつきましても、そういったことは予想されるかもしれないということで、予算を計上させていただいております。
- 14番（山田直志君） 分かりました。

○委員長（西塚孝男君） ほかにない。

○14番（山田直志君） 予算説明のときにいただいた資料の中にもちょっとあって気になるんですけども、申請管理システム。

何ページかちょっと、この名称がよく分からなかった。これ総務課のところに出ているので、総務費のそれは総務課の担当、それとも住民課、申請のやつというのは。

○委員長（西塚孝男君） 暫時休憩。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時31分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じて。じゃ、別のところに。

○14番（山田直志君） 73ページの基金の関係のところを質問したいと思いますが。町長も再三この財政調整基金1億円の積立てという部分を言っていましたけれども、財調の基金条例と地財法との関係で、来年度のこの基金積立ての1億円は1億円で足りるのかなというのが1つ御説明いただきたい部分と、2つ目にその下にある環境施設等の整備基金のところについては、根拠としてその700万円ということについての根拠はどういう考え方で計上なのか、その辺をお聞かせください。

○総務課長（村木善幸君） まず財政調整基金の1億円、剰余金に対する地財法であったり、その辺の公費による積立てにつきましては、今後、決算剰余金が出たときに数字を見ながら対応をしていきたいというふうには考えております。剰余金の2分の1を下らない額とか、その辺の規定がございますので、それで対応を今後図りたいと考えております。

○総務課財政係長（太田正浩君） ごみ袋の有料化に係る積立てということになるんですが、住民福祉課のほうの試算では、歳入歳出それぞれありまして差し引きますと1,700万円ほどプラスになるということの中で700万円を積み立てるんですが、これを15年続けると約1億円になるという形で15年に一度大きな改修ですとかそういったことがありますので、そちらのほうに活用したいということで700万円を積み立てようということになりました。

以上です。

○14番（山田直志君） 基金条例の改正が昨年やっていると思うんだよね。だから、僕は令和も、言えばそれから令和3年の4月1日施行とかいう感じで来た場合、予算上の対応とい

うのはもう令和4年度の予算からもうそのまま対応されるのかなと。施行してから回って、翌々年の決算ということで見ると、もう予算上、ここで乗っかるのかなと思ったんだけど、それはこの8月9月の決算のときにやるという考えですか。

○総務課長（村木善幸君）　そうですね。昨年度、基金条例を改正しまして、翌々年度まで積立てどうこうという規定を定めましたが、法律によりまして、令和2年度剰余金に対する積立てにつきましては、昨年のあの9月補正予算で既に積立てのほうを措置させていただいておりますので、そちらの令和2年度決算剰余金に対する措置はもう終了しているということになります。すみません、ちょっと説明が今までなかったですね。

○14番（山田直志君）　そうすると環境施設等の基金の問題、これ100%、そうすると総務課が正しいかどうかとあれなんだけれども、ただ町民の皆さんに分別やりサイクルをやっぱり勧めるというような意味も含めて、財政的な公平とかという意味も含めて有料化の願いをしたという経過だと思うんだよね。そうすると、価格も含めて、いわゆる現状でもビニールとかリサイクル率が東伊豆町が県内でも最低レベルに低いという状況があって、もう少なくとも、そういう設備投資等々にやっぱり使われなかったら、僕は町民に対してうそをついたような話になるんじゃないかなと思うんですけども。これは100%総務課の問題じゃないというのは分かるんだけど、これまた住民福祉課のところでやるけれども、今、係長の説明で言われたような大規模の問題というのはそれは当然あるんだけど、しかし今差し当たって、この廃プラの問題とかいろいろ課題になっている問題、その問題が一番、河津、東伊豆町は遅れていますよというときに、大事な問題を何にも考えずに検討しないまま、ただこう漠然と将来に向けた積立てというのはちょっと意味が違うなど。これは詳しい説明はいいです。また住民福祉課のときにやります。非常にただ、こういう計上だと住民にとってはうそを言っているような感じに取られるなという感じに私はしました。いいです。

○委員長（西塚孝男君）　ほかに質疑ありませんか。

ないようでしたら、以上で総務課、選挙管理委員会に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。御苦労さまでした。

休憩　午後　2時36分

再開　午後　2時45分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ再開いたします。

これより質疑を行います。質疑の対象を企画調整課といたします。質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません。57ページ、新聞のデータベース購読料というのが今年新たに4年度予算措置されていますけれども、これはどういう内容のものでしょうかということと、61ページの町有地の維持管理事業、その中で昨年予算措置がされていました細野高原の維持管理の補助金200万円。すみません、それなしで。

あと一点。

○委員長（西塚孝男君） 1番、1回ずつにしようか。1回ずつにしよう、分からなくなってくるから、相手も。すぐ指すから、慌てなくても1回ずつやりましょう。

○企画調整課長（森田七徳君） 新聞のデータベースの関係ですが、現在、総務課の職員が町に関係あるようなことが記事になった場合に手で新聞を切り抜いているような状況がありまして、こういったデジタルな時代なものですから、データベースがいつでも読めるようになれば検索のほうもできますので、町政のことについて調べたり振り返ったりするのに、そのほうが負担も軽くなるし利便性も上がるだろうということで、新聞についてデータベースの権利を買うというか見られるようにするための予算となります。

○1番（楠山節雄君） 了解しました。

61ページの白田源泉の改修工事の関係なんですけれども、これ新規で源泉そのものをよく揚湯管の取替だとかということなのか、それとも何か対応するそのタンクの修理なのか、こうしたものが次年度以降も発生をする内容なのか、その辺が分かったら教えてください。

○企画調整課長（森田七徳君） これにつきましては、以前、揚湯管のほうが悪くなっているんで交換しなければならないということをおっしゃったんですが、ちょっと揚湯管自体の交換だと高額になるものですから、揚湯管の中に少し径の小さいパイプを入れることによって量は減りますけれども、少し安価にできるということでそういう措置をしたんですけれども、そうしましたところ、今度その中に入れたものがもうかなり悪くなっているということで、業者のほうから、やらなくて落としちゃうとまた大変なことになりますよという話をされて、新年度の予算に計上をしておりますので、これについては定期的にこういう費用が発生するということになります。

以上です。

○1番（楠山節雄君） すみません、了解です。

63ページの介護予防拠点の関係なんですけれども、予算措置が盛り込まれてこうした経費

もなるべくだったら町負担じゃないほうがいいなということの中で以前お話があったと思うんですけども、その後、こちらを解体をするような事業者との話し合い、あるいは進展状況、その辺何か変わったことがあったら教えていただきたいなと思います。

○企画調整課長（森田七徳君） これ以前、議会のほうにSECエレベーターというエレベーター会社が老人施設をやりたいということで話があるということをお話ししました。その後もSECエレベーターのほうで調査をしていく過程で、あそこに民放とNHKの共同のアンテナがあるんですが、それへの電波障害が高い建物を建てると発生するんじゃないかということになりまして、何かいい方法がないかということで、今度造る建物にアンテナをつけたらどうかというようなお話もあったんですが、そうすると建物のほうのコストが上がるということと、あと民放とNHKも民間の建物ですと、もしその会社が潰れたりしたときに補償ができないということで。移設となると3億円ほどアンテナの移設にかかるということで、ちょっと採算に乗らずに老人施設自体はちょっと諦めたいということなんですが、ただSECエレベーターのほうで、ほかの会社で興味を持っているところがあるので、そういうところもSECエレベーターとして紹介できればというような今話になっております。ただ、2月中くらいにどういう会社かというところがあれば、こちらに言ってくるということになっているので、もしそれが駄目なようだと、いよいよ来年度は町で取壊しをする必要が出てくるのかなというような状況でございます。

○1番（楠山節雄君） 前回は起債を受けて取壊しをするというふうなお話だったんですけども、そのメリットがその今言われたような時期までということでしょうか。

○企画調整課長（森田七徳君） 昨年度、当初で説明した際には昨年度ですから、今年度いっぱいまでその起債がなくなるんじゃないかというような話だったんですが、国のほうからその規制の制度が延長されると国のほうでなりましたので、その取壊しの起債については特に有利な制度ではありませんが、単なる借入金ということなんですが、そういう制度、起債を借りて取壊しするという事は可能でございます。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○11番（藤井廣明君） 33ページのその土地貸付収入の件なんですが、これ株を担保に貸している部分でしょうか。それゴルフ場とそのほかに分かれているのか、あるいは全体的な平米数とか、その辺の単価が下がったのかとか、その辺のちょっと説明お願いしたいと思うんですけどもどうでしょう。

○企画調整課長（森田七徳君） 内容については昨年と特に変更はございませんで、この金額

については加森観光さんに貸している面積全部ということで、ゴルフ場、動物園部分、あとはスポーツヴィラ、それからクロスカントリーコースが一部かかっているような内容になっておりまして、単価等についても契約更新の年度には当たらないものですから昨年と同様ということになっております。

○11番（藤井廣明君）　ここで見ますと170万ばかり減額という形になっているんですが、その要因は何ですか。

○企画調整課長（森田七徳君）　これ昨年度ちょっと補正予算のほうでお願いしたんですが、去年の当初のときのちょっと分配方法に誤りがあったということで、去年補正予算で正規の数字に直させていただいておりますので、あの内容については変更のほうはございません。以上です。

○企画調整課管財係長（中田光昭君）　ちなみに加森観光の貸付分ですけれども、ゴルフ場用地が44万6,907坪、その他の用地で30万4,205坪となっております。ゴルフ場用地については63円、その他の用地については83円の単価で貸し付けております。

○11番（藤井廣明君）　平米単価ですね。分かりました。ありがとうございます。

○企画調整課管財係長（中田光昭君）　はい。坪単価でした。

○11番（藤井廣明君）　坪単価、了解。

○委員長（西塚孝男君）　ほかに質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君）　1個ずつ行きます。

65ページのドローンの受講負担金なんですけれども、これ3年度も出てると思うんですけども、これ何名分でしたっけ、すみません。

○企画調整課長（森田七徳君）　これは2名分になります。

○2番（笠井政明君）　ということは来年も2名でこれで4になるということですか。ちなみに何人ぐらいまで増やす予定ですか。

○企画調整課長（森田七徳君）　これ職員の異動の関係もあるものですから、できれば3か年で最低6人はやっておきたいなという形です。

○2番（笠井政明君）　了解です。

すみません。幾つかあるのでちょっと続けていきますけれども。

提案型まちづくりが。

○委員長（西塚孝男君）　何ページですか。

○2番（笠井政明君）　ごめんなさい、同じ65、18-05は、これは当初でも2件でいけるとい

うことでいいですか。

○企画調整課長（森田七徳君） はい。今年度は3件だったんですが、コロナの関係があってイベント的なことができないということで今年度2件で100万円だったものですから、新年度については2件ということで、課内では過去2年は競争がなかったというか、予算と同じ金額で来たんですけども、提案型ということなので例えばこれで3件来た場合には審査をして2件に絞ってもいいんじゃないかなということで100万円の計上としました。

○2番（笠井政明君） 了解です。もうちょっとだけ。

同じページの交流定住の促進のシティプロモーション事業とワーケーション推進事業、シティプロモーションに関してはいろんなことをやっているんだけど、昨年比べて30万程度、ワーケーションの推進事業は去年LDNだったと思うんですけども委託先、同じ金額になっているんだけど、なかなかコロナの中で厳しいのかなと思いつつも、来年も同じ金額をつけているんだけど、実績関係はどんな感じですか。

○企画調整課長（森田七徳君） ワーケーションの実績ということでいいですか。

○2番（笠井政明君） 推進事業の、例えばリーフレットとか企業モニターとか、去年このイベントとか言っていたんだけど。

○企画調整課長（森田七徳君） ローカルデザインネットワークへの事業につきましては、当初の予定どおり事業のほうを消化しております、まず新規のウェブサイトの構築があったのと、あとは企業のモニターツアーについてはコロナが収まっている10月、11月に2回開催をしております。先月ちょっとまん防は出ているんですが、東京都内でPRイベントということで渋谷のほうでPRイベントを実施しておりますので、当初の契約どおりの内容で事業のほうは今年度については実施ができたような状況です。

以上です。

○2番（笠井政明君） 来年度もそれが入って、要はフェーズとすればまだPRする時期なのか、何だろう、実際にPRできてお試しもできたから企業誘致に向けてLDNと町と何かしていくのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○企画調整課長（森田七徳君） 今年度がモニターツアー等についてはほとんど稲取地区が中心でした。今年度についてはこの事業を始めるに当たって、中間で町内のホテル・旅館さんに対しても説明会というのを開いたんですが、また城東地区でもこれをやりたいと。平日の連泊プランみたいなものを来年つくりたいと言っているところがあるものから、来年度についてはモニターツアー等は城東地区を中心に考えておりますので、来年度についても今

年度と同じようにPRだとか、あとはそのモニターツアーでかなりいろいろな御意見をいただいているものですから、例えば個室がないとウェブ会議が守秘義務というか、関係でまずいとかというようなことだとか足の関係だとかあるので、そういうことも解決しながら来年度は城東地区を中心にちょっと考えたいなと思っております。

以上です。

○2番（笠井政明君） あともう一個だけ。

67ページのアウトドアワーケーション実証事業、これの計画内容、目的、あと委託先、ちょっと教えてもらっていいですか。

○企画調整課長（森田七徳君） これ委託先はスノーピークソリューションズという会社になります。目的なのですが、これについては今日本全国で官民間問わずワーケーションシステムのほうが林立しているような状況なので、そこで差別化できるものを作りたいということと、あと今年は最初だということで、去年、交付金で改修させていただいて、イーストドックを中心に拠点ということでやって、イーストドックのほうもおかげさまで昨年の倍以上の利用をしていただけるような状況なんですけれども、2拠点目ということなのでイーストドックとの差別化というのも図らないといけないということで、アウトドアワーケーションという切り口で実証事業をしたいというふうに思っております。

イベントの内容なのですが、まだ日程確定ではないんですが10月の金土日の3日間で、けやき公園を使いまして、スノーピークをお願いをしてスノーピーク用品で室内も全てするような形になっております。狙いがちょっと2つありまして、1つはこれ3分の2のワーケーションの補助金をもらう関係で、やっぱりワーケーションという切り口がどうしても必要だということなので、金曜日についてはできればそこにモニターツアーをぶつけて、アウトドアでの企業の合宿みたいなものに需要があるというようなことなものですから、金曜日は主にそこを狙ってワーケーションの実証実験としたいと思っております。土日については、今ちょっとけやき公園のほうは何も使用されなくなってからかなり何年かたっているんですが、これについて維持費だけが100万円以上かかっているというような状況なものですから、今後そこに地域おこし協力隊を入れて、ちょっとあそこを何とかして維持費ぐらいはあそこで稼げるような仕組みもつくりたいというようなこともあるので、スノーピーク、アウトドアですと国内のトップブランドなものですから、土日については町内のアウトドアに興味があるような家族連れに来てもらえるようなイベントをして、地域おこし協力隊を入れてつないでいって、将来的にはあそこを何かこう貸し出してアウトドアができるようなものにして、

設備の維持費ぐらいはそこで稼げるような仕組みをつくれなかなというように、そのワーケーションと利活用という2つの目的で実証実験をすることになっておりまして、先ほど申しましたかもしれませんが、これについても3分の2の補助事業ということで実施を予定しております。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○7番（須佐 衛君） 61ページ、公用車・バス維持管理事業ということで、この間、予算説明会のときに町長車体購入ということで公用車です、1台購入されるということだったと思うんですけども、それがこの17-01の760万になるんでしょうか。

○企画調整課長（森田七徳君） これについては760万のうち600万円程度を町長の車と考えていまして、プラス1台、通常の庁用車の老朽化の入替えということで軽自動車を1台予定をしておりますので2台分の予算ということになります。

○7番（須佐 衛君） そうしますと今の町長車両というのは、やはりもう乗れないような状況というか、どういう状況なのかということと、その新車ですか、新車はどのような新車なのか、ちょっとお願いしてお聞きします。

○企画調整課長（森田七徳君） 今の車は前町長の時代に買ったものなものですから17年目ぐらいに入っているということで、町長の随行の際には自分なんかも運転しますが、かなりあちこちから異音がしたりですとかというようなことで、ちょっともう遠乗りには使えない、怖くて使えないような状況なものですから、町長も変わるということで更新のタイミングなのかなということで考えております。車種についてはまだ確定はしていないんですが、今比較的セダントypesの車ではなくてワンボックスタイプの車に乗られている首長さんも多いものですから、その辺は新しい町長と相談をして最終的に車種等については決定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○7番（須佐 衛君） 65ページなんですけど、18-09ふじのくに結婚応援協議会負担金ということで、これ新しい県の事業かと思えますけれども、これはどういった感じの事業か、情報ありますか。

○企画調整課長（森田七徳君） これは県外の市町と静岡県が一緒に立ち上げた協議会になっておりまして、その負担金なんですけど、主な内容としては県のほうで委託なんですけど結婚相談所みたいなものを作るとのことと、もう一点はマッチングアプリを県のほうが導入をし

て、静岡県内にお住みになっている方、また移住を予定しているような方のマッチングアプリで結婚まで持っていきたいというような内容の協議会の負担金ということになっております。

以上です。

○7番（須佐 衛君） はい、分かりました。何かこう伊東市でもそんなような新聞でもありましたけれども。

67ページです。18-02美伊豆ですか、負担金637万ということで、昨年が347万の当初予算だったと思うんですけども、この辺が300万確保されたということで、よく負担金の問題で額の大きさを指摘されたりしますけれども、ここはどういう、何か新たな事業か何かあるんでしょうか。

○企画調整課長（森田七徳君） 美しい伊豆創造センターにつきましては、今、美しい伊豆創造センター自体は一般社団法人になっているんですが、それとは別にジオパーク推進協議会という組織がございまして、来年度の頭にその2つの組織が統合される予定でございまして、ジオパーク推進協議会の負担金をここへまとめたということでございまして、総額でいうと若干ですが、実は合計の金額が去年よりも下がっているような形になっております。ですので、両方の事業を引き継いで一般社団法人として新年度から活動するということになります。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） ほかに。

○3番（稲葉義仁君） 歳入のほうで27ページ、ここでもよかったかな、総務費補助金デジタル基盤改革支援補助金で内容分かりますか。

○企画調整課長（森田七徳君） これ歳出のほうで2,000万円ほど新規に予算計上してございまして、その国庫で2分の1ということなんですけど、内容につきましては、国のほうで自治体DX推進計画というのがございまして、その中で子育て関係、主に児童手当の関係になりますが、その15業務と介護保険関係、主に申請業務になりますが、この11の合計26の手続、プラス転出入、転入予約についてはマイナポータル経由でマイナンバーカードを使ってオンライン申請ができるように原則しなさいということで、これ令和4年度中にやると2分の1補助金がもらえるということなものですから、新年度予算で計上をしたというような内容になってございます。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 何だ、住民福祉課の何たらかんたら申請とか、いろんなところに回り込んでいるやつですよ。

○企画調整課長（森田七徳君） ほとんどがただ児童手当の各種届出、児童手当関係は届出が多いんですけども、介護関係は介護申請とかの案件が全部ということになります。

○3番（稲葉義仁君） かしこまりました。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑。

○12番（鈴木 勉君） 課長、69ページのこのリノベーションのまちづくりって、これどういう意味で取ったらいいのか教えていただきたい。

○企画調整課長（森田七徳君） これ、実はずっと続けている芝浦工業大学を受け入れて空き家を改修、空き家というか、このところずっと町の施設を改修しておりますが、その関係なんです、これも補助金をさらにいただいております、それについて補助金のほうが3年で切れるものですから、ちょっと名前だとか作りつけを変えて補助金の対象にしたいということでちょっと今年から名前が変更になったというようなことございまして、内容については、来年度も芝浦工業大学を受け入れて、今年度やったワーケーション事業でかなりウェブ会議をやるための個室だとかミーティングルームだとか外部から遮断されたところが必要だというようなものですから、学生にイーストドックの1階に1人用のブースと4人ぐらいでミーティングしながらウェブ会議ができるブースを学生に作ってもらおうというような内容の事業になっております。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 分かりました。ありがとうございます。その67ページと69ページにまたがったの質問になるんですけども、そこに若者の定住促進の補助金からこう始まって移住促進、それから地域おこし協力隊の起業支援補助金とかと、こういう計上されているんですけども、これを、あるいは活用していくという人たちはどれぐらい想定しているんですか。

○企画調整課長（森田七徳君） 地域おこし協力隊については来年度2名を、3月で2名卒業するものですから2名の予定をしております、1名のほうは面接が終わって内定をしております。その人の赴任補助金については、その地域おこし協力隊になる方がこちらに引っ越してくるための費用ということなものですから、場所にもよりますが2名分の計上で、それについては2名決まれば消化されてくるのかなというふうに思います。

あとは、そのあれですか、上のほうの。

○12番（鈴木 勉君） 協力隊の方にこれ支援金100万円出して別荘ということだろうと思

うんだけれども、こういう活用するという人出てきますか。

○企画調整課長（森田七徳君） 失礼しました。はい、地域おこし協力隊については、今まで卒業した方の中でもこの100万円活用した方がいます。また3年間任期があって、その3年目とやめた後の1年目にこの補助金が活用できるものですから、一応は辞める方が3月で2名辞めます。1名はちょっと事情によって定住ができないということですが、1名についてはこのまま定住をして自分で起業していきたいという希望を持っているものですから、今年3月で終了する地域おこし協力隊がこの補助金に応募してくるのではないかというふうに考えております。

○12番（鈴木 勉君） 今、自分たちの近くで知り合ったりする、要するに移住してくる、若い人たちと交流する機会があったりするんですけども。聞くと、自分は今、テレワークでやっているから東伊豆町に移住してきたんだけど、仕事には差し支えないから、この町に私移ってきたんですよとかという、そういう人もちょっと話の中で交流できたり、自分たちの中では話ができたりするんだけど、そういう中で移住してきたんだけど、やはり自分の持家を持ちたいんだけど、なかなか安易な安いい物件がないんですねと言って、僕らは今言われたみたいに町のこの空き家対策があるから、そういうところに話したらどうかなと言ったら、なかなか自分が今パソコンで見たりしても、いい物件がないんですという話なんですけれどもね。

その中で、ここに今は、ごめんなさいね、空き家対策が計上されているわけなんですけれども、もっと、ごめんなさいね、町なかでも自分たちが知っている限りだと結構空き家が目立つわけなんですよね。恐らく町は空き家バンクは登録してないんだけど、そういう物件なんかも町のほうであっせんしてあげるとか何とかというのは考えられないですか。

○企画調整課長（森田七徳君） その町のあっせんの仕組が空き家バンクなものですから、空き家バンクについては力を入れたいところなんですけど、空き家バンクへの登録件数が少ないということで、今年度、家財道具の片づけをして空き家バンクに登録すると3分の2、20万円まで出るという補助制度も作ったんですが、実はこの制度、今年度今のところ1件も応募がないということで、7月に発送される来年度の固定資産税の納税通知の中にもこの制度の告知についてはチラシを入れるような予定になっております。確かにおっしゃるとおり空き家はたくさんあるんだけど、なかなかこう不動産屋さんに出してくれないというようなこともあるものですから、来年度についてはLDNへの委託事業でシティプロモーション事業というのがあるんですが、その中で空き家と空き店舗の見学会のほうを年4回ほど一応や

ることを予定しておりますので、そういったことでできるだけ空き家の掘り起こしをできればなというふうに考えております。

○12番（鈴木 勉君） ありがとう。

課長、できればこういう事業にもう少し予算が多く組めるような状況というのは、これから先のことを考えるとやってもらいたいと思うんですけども、この金額が僕は妥当だと思っていない。もっと拡大すべきでないかなという気持ちがあるんですけどもね。

○企画調整課長（森田七徳君） 予算をもう少しつけたほうがいいという、すごいありがたいお言葉なんですけど、ただなかなかこうお金があれば空き家が見つかるということでも、今のところないものですから、もうちょっとそういった地道な取組をして、なおかつプラス何かあれば見つかるのか、何かあれば若者がその制度を使って定住したいというような具体的なものが出来れば、そういったことについても予算計上をさせていただくようなこともあるのかなというふうには考えております。

○12番（鈴木 勉君） はい、ありがとうね。補正が組めればいいけどな。

○1番（楠山節雄君） 1点だけ、ちょっと確認をさせてください。

71ページの地域公共交通の関係です。前年から比べると予算が減少している一方で、普通旅費が大幅に伸びているんですけども、この辺は言っていたように、土曜、日曜、祝日等の減便によって、この辺の金額になったのか。そうすると、今後もこういう状況で続けていくと思うんですけども、その辺そういう考え方でよろしいですか。

○企画調整課長（森田七徳君） これについては、生活路線バスの委託料の減額分については今おっしゃるとおりの内容で、土日、休日と平日の最終便については廃止をするということになっております。それだけだと今後も高齢化ですとか免許返納問題について対応できないということなものですから、新年度普通旅費が多めに取ってありますが、これでちょっと今全国各地でいろんな形態の外出支援の方法をやっている自治体がありますので、そこへちょっと来年度視察に職員を行かせて、どういう形がいいのか、多分、生活路線バスの拡充だと、今抱えている問題は解決できないものですから、もう少し、何ていうか、違うやり方をする必要があるのかなということで、そういったことの検証のための普通旅費ということになっております。

○1番（楠山節雄君） そうですね、今、課長から言われたように、もう少しきめ細かなことでの路線組みができるのかも分からないけれども、うちの町のやっぱり抱えている特殊性、分譲地だとかと、そういうところの人たち、これでなかなか交通手段がないというこ

とですので、本当に新しい部分を模索していくしかないのかなということで、了解をしました。

○3番（稲葉義仁君） 67ページのイーストドックの改修工事とシェアオフィスの備品の具体的内容を少し教えてください。

○企画調整課長（森田七徳君） イーストドックの改修工事については、先ほどちょっと御説明したんですけれども、学生にやってもらえる部分と、あと電気工事については資格がないとできないものですから、エアコンですとか電源、照明の電源の切替えですとか、そういった工事はすぐに発注するというので、それがこのイーストドックの改修工事の内容となっております。

シェアオフィス用の備品については、そのけやき公園の希望の館に地域おこし協力隊を入れる関係で、そこでもワーケーション的な使い方ができるようにということで考えておりました、そこでちょっと今ある、あそこにあるテーブルとか椅子が仕事ができるようなものではないものですから、これで買ったオフィス用の備品というのは椅子とか机をけやき公園の中にちょっと入れたいなということで計上をしている予算です。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

あと71ページの基幹系システムの管理事業でも、申請管理システム改修業務委託料。

○企画調整課長（森田七徳君） これが先ほど歳入のほうで説明していただいたほうの支出分ということになります。

○委員長（西塚孝男君） ほかに。

○2番（笠井政明君） ごめんなさい。71ページのアース・キッズ事業、これどうやってやるというところですか。

○企画調整課長（森田七徳君） 事業内容という。

○2番（笠井政明君） 要は風車の状態じゃないのか。

○企画調整課長（森田七徳君） このアース・キッズ事業については町で風力発電事業をやっているだけだと、ちょっとあまり工夫がないということで町の風車を建設した数年後から、子供たちに地球温暖化について興味を持ってもらおうということで始めた事業なものですから、それについては各小学校5年生を対象に、家庭でのCO₂の削減ということで、1週間普通の状態で生活をしてもらって、家の電気のメーターとか水道のメーターを見てもらって、勉強したことを生かして次の1週間はそういった省エネに気をつけながら暮らすと、どれぐ

らい家の中で二酸化炭素が減らせるかというような、そういったような事業なものですから、これについては町営の風車がなくなっても、SDGsの観点等から続けていきたいというような内容ですので、引き続き予算計上をさせていただきました。

○2番（笠井政明君） 分かりました。

○委員長（西塚孝男君） ほかに。

○7番（須佐 衛君） 29ページなんですけど、これ歳入のところですけども、ふじのくにフロンティア補助金ということで、ちょっと以前、昨年聞いているのでよろしいですけども、ただ、これ補助額としては150万ぐらい伸びているんですよ、昨年に比べて。非常に大きいと思うんですけども、これはどういう性質の補助金なのか、ちょっと今一度説明。

○企画調整課長（森田七徳君） これ内陸フロンティアは県のもともとは事業でして、もともと第二東名、新東名が通るときに内陸をもうちょっと有効に使おうとか、開発していきこうというようなことで、伊豆半島についてはちょっと新東名の恩恵というのはあまりないんですが、県の方針で伊豆半島についても指定をしていきたいということで、1期分については災害対応ということで、ツリーハウスのあの芝生広場、あそこ災害があったときに仮設住宅をあそこに建てたらどうかとかいうような、そういった内容レベルとか計画レベルの話だったんですが、内陸フロンティアが今年度から2期になりまして、これについては新東名に限らず、面的に新しいことに挑戦していく場合には3分の2補助金が取れるといった制度になっておりますので、単独でやると2分の1で、面的にやると3分の2ということなものですから、下田を中心に賀茂の全域で、珍しい内陸フロンティアというのは何かということで、ワーケーションですとか、あとは人材育成ですとか、あとは新しい何か産業をとということで、うちの町で言うとドローンの活用とかということを計画に入れて3分の2の今補助対象にさせていただいているというようなことでございます。ですので、ドローンの先ほどご質問のあった受講の負担金ですとか、ワーケーション推進事業、アウトドアワーケーション、あと希望の館にエアコンを入れるんですけどもその予算ですとか、イーストドックの改修工事、あと先ほどのシェアオフィスの備品、こういったものは全て3分の2の補助金の対象ということになっております。

以上です。

○7番（須佐 衛君） 非常に大きい補助金じゃないかと思うんですけども、今アウトドアワーケーションと先ほどもありましたよね。これさっき聞きましたっけ。

（「説明は聞いています」という声あり）

○7番（須佐 衛君） あれでしたっけ、あそこのふれあいの森のところ。

○委員長（西塚孝男君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時21分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じて再開します。

質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） さっきちょっと総務の時聞いたんだけど、49ページの消防署の設備関係というのは、まだあの消防施設は町の管理になっているんですか。全体としては駿東のほうの管理にはなってないんですか。

○企画調整課長（森田七徳君） 軽微なものについては駿東でやるんですけども、資産になるようなものについては、それぞれの市町でやるということで、ちょっとかなりグレーでどこが資産でどこが修繕なんだということはあるんですが、資産になるような本体に手をつけるようなものについては、現在のところは町でやるということになっております。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑は。

○11番（藤井廣明君） 69ページの県支出金のほうから4番目のふじのくにフロンティア補助金というのがあるんですが、これは何をやれというのか、どういった事業内容なのか。

（「今それ聞いた」という声あり）

○11番（藤井廣明君） 聞いた。あ、そうでしたか。

○委員長（西塚孝男君） すみません。11番、先ほどやりました。

○11番（藤井廣明君） あ、そうですか、失礼しました。ごめんなさい。

じゃ、もう一つ聞きます。

61ページの旧アスド会館の維持管理事業が7,716万8,000円ついているんですが、これについてはもう自分たちの感覚ではもう売ってしまったんだから、あまりかからないんじゃないかというのが免れたなという感じがして、みんな至っている経過があるかと思うんですけども、かなりのこの金額がかかっている。この中で。

○委員長（西塚孝男君） 11番、先ほど解体費用という質問が出まして、これ答弁しています。

○11番（藤井廣明君） 解体の。

○委員長（西塚孝男君） はい。ほかに質疑ある人。

ないようでしたら、以上で企画調整課に対する質疑を終結します。

どうも御苦労さまでした。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時40分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を税務課といたします。質疑ありませんか。

○10番（内山慎一君） 12ページのたばこ税の関係が昨年より400万程度増えているわけですが、実際に入湯税の方は逆に今年度予算減っているような状況の中で、たばこ税がなぜこれ算定がなされたのか、その辺のところお願いします。

○税務課長（木田尚宏君） たばこ税ですけれども、平成30年の10月からたばこ税の税率が見直されました。1級品が1,000本当たり、30年のときは5,262円から5,692円に、2年の10月からは6,122円、そして3年の10月から6,552円になりました。そういった増額となった要因もあったり、あとこの値上がり前に駆け込み需要がありまして、令和4年度の当初予算算定基礎となる本数がかなり多くなったという事情もありまして、たばこ税が449万3,000円ほど前年から増えているような形になっております。

○10番（内山慎一君） 本数についてはどのようになっているわけ、昨年に比べて。

○税務課長（木田尚宏君） 令和3年の3月から10月までの8か月の実績で、それを8か月が1,072万2,238本ですか。それを8か月の平均で一月分を出しまして12か月を掛けて見込んだ数字が1,608万3,357本ということで予算の本数を見ていまして、それに減少率、やっぱり年々ですね、たばこ離れが加速されていますので、そういった3か年の平均で93.56%という減少率が出ていまして、それを掛けまして大体1,504万7,000本ということで予算額の算定基礎としております。

○10番（内山慎一君） はい、分かりました。

○委員長（西塚孝男君） 次。

○1番（楠山節雄君） 増減の関係でちょっとお聞きをしたいんですけども。

10ページ、11ページの固定資産税の関係です。これ1億7,600ということですが、滞納繰越分、前年度と比較をしたりすると実質現年分については2億円ぐらいの増ということで見込んでいるんですね。これらは徴収猶予だとか、あるいはコロナ禍の中で徴収が進まないという収納率が下方するだろうということで低めに算定をしたもので、こういうふうな伸びになったのかなと思うんですけども、その辺は実情はどうなのでしょう。

○**税務課長（木田尚宏君）** 固定資産税の現年課税分につきましては、前年から2億3,800万ほど増加しているんですけども、この要因はコロナ減免が3年度ありまして、これで2億4,730万円増額されているということがあるんです、3年度の当初予算で。そういった要因が4年度はなくなったことによって増額になっているということですね。あと土地の下落とかそういったような内容がありますので、そういった面では減額になってくる部分があります。そういったプラスマイナス合わせまして2億3,800万ほどの増額要因になっております。

また滞納繰越分につきましては、前年度は2年度の税額が新型コロナウイルスの感染拡大によって徴収猶予がされた影響で納期が1年遅れたことで滞納繰越額のほうに回ったという要因がありまして、それで3年度の滞納繰越分につきましては大幅に額が増えていたわけですが、4年度はそれがなくなったということで6,141万円ほど減になっているということがあります。特に滞納整理は非常に進んでおりまして、滞納分などの収納率は非常によくなっております。

以上です。

○**1番（楠山節雄君）** 先ほどちょっとお話があった、これも10ページ、11ページですけども、国有資産と所在市町村の交付金の関係ですけども、白田にあります戸田市の保養所がもう閉鎖をするということを先ほどちょっとお話の中でお聞きをしたんですけども。

交付金についてはこれはあれですか、1月1日現在の内容で課税がされる、あるいは交付金を受けられるということで、4年度についてはこの予算措置で大丈夫なのかなと。今後例えばそれが民間に移行した場合は、今度は通常の固定資産税のほうに移行するという考え方でいいんですか。

○**税務課長（木田尚宏君）** そのとおり、この3月末で戸田市の保養所のほうは閉鎖すると聞いております。それに関しまして302万円ということで交付金のほうを計上しているわけですが、今後その民間に譲渡をされたりしましたら、通常の固定資産税の課税になりますので、そちらのほうで課税額を見るという形になります。

○**税務課長補佐兼課税係長（中山和彦君）** 交付金の基準額は4月1日なので、一般は固定資

産は1月1日の基準ですけれども、交付金のほうは基準日が違いますのでそこだけお願いします。

○1番（楠山節雄君）　すると4月1日が基準日ということは、取りあえず名義が変わっていない状況、3月いっぱい締めるよと、4月からいきなり変わるという可能性というのは少ない。ですから、4月1日に埼玉県の前田市が所有をしていると、この302万というのは課税をしても問題がないということですよ。

それと、あと例えば今度民間に移譲した場合にこの302万というのは、例えば評価をし直すとか、そういう形の中でこの数字というのは変わってくるんですか。

○税務課長補佐兼課税係長（中山和彦君）　前年の4月1日が交付金の基準日になるので、年度途中で売買が行われると、一般のほうですと1月1日になるのでダブルで入るパターンも出てきますし、両方入らないというパターンも出てきますので、その辺はその取得のタイミングになるかなと思います。評価額については、課税標準を出していますので算定をし直した段階で、建物とあと償却と、あと内容によりけりのところがありますので、これがそのまま横にスライドするというものではないかなと思います。

○委員長（西塚孝男君）　次、質疑ありませんか。

○14番（山田直志君）　すみません、10、11ページのところなんですけれども、コロナの影響いろいろ、まだ後遺症的に残っているものあると思うんですけれども、町民税、法人の部分のところ、ここで予算的には減になっているんですけども、最終補正なんかの金額から見ると増になる可能性のほうがあるんじゃないかな、これ予算編成上のタイムラグでこうなっているのか、ちょっとこの辺の説明をまずお願いします。

○税務課長（木田尚宏君）　法人町民税ですけれども、現年課税分は94万4,000円ほど増額になっております。これは税額割と均等割を足して法人税の税額は出しているんですけれども、令和3年の今年の10月までの税割の調定額と11月以降の税割額の過去3年の平均で算定を法人の税額割については算出しているんですけれども、11月以降の税額が140万円ほどですか、前年より上回っていたという部分がありまして、そういった要因を加味しますと94万4,000円ほど増額になるということなんですけれども。コロナの影響を受けてない事業者とかありまして、例えば医療とか介護関係の法人とか、あまりコロナの影響は受けなかった事業種になると思うんですけれども。また、事業継続化支援給付金などの収入がありまして、それほど経費等の人件費なんかの削減なんかも行っているものですから、収益がそれほど下がらなかったという部分もありまして、それで現年課税分につきましては増額になっている要因と

なります。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） 次、質疑誰かありませんか。

○1番（楠山節雄君） 歳出の関係で77ページをお願いします。

不動産鑑定のコミسیون料なんですけれども、前年比117万4,000円で大幅な増ということなんですけれども、これは多分3年に一度の評価替えというのが行われるということで、この辺は通常ベースより、今年度単年度で増えるという金額という解釈でよろしいですか。

○税務課長（木田尚宏君） そのとおりですね。不動産鑑定評価委託料が808万4,000円ということで、前年から691万円ほど増額になっております。6年の1月1日現在で評価替え、3年に1回の評価替えになるということで、鑑定評価を標準地97地点とゴルフ場の用地1地点を評価しますので、その部分で金額が上乗せになっているということです。

○1番（楠山節雄君） じゃ、その下の固定資産税の基礎資料の更新委託料、この辺は減っているんですけれども、その業務内容、どういうふうな変化になって、増額になっているんだけれども、どういう内容でこの辺が増額になっているのか、内容的なものをちょっと教えてください。

○税務課長（木田尚宏君） この部分につきましては増額になった要因は、新たに路線価の評価ということで331万4,000円ほどですね、その部分が増えまして、あと諸経費がその金額が増になった形で諸経費も増えているということになります。それが増額の要因となっております。

○1番（楠山節雄君） 路線価評価ということは、路線価を例えば今11路線あるものを12路線に増やしていくとか、そういうことによってその辺が評価の部分になってくるのか。それとも既存のその路線価の路線はもう全く変更なくて、本当の路線価のほうを見直し評価を図るというそういう内容ですか、路線価の増だとかということによってなのか。

○税務課長（木田尚宏君） 評価要因の修正の見直し入力とか用途地区の見直しとか、路線現地の調査とかそういった内容ですね。あと土地価格の比較の見直しとか、そういった内容になっております。3年に1回の評価替えに伴う路線価の見直しということです。

○委員長（西塚孝男君） 次、質疑ありませんか。

○12番（鈴木 勉君） 15ページを聞いてよろしいですか。

一番上に森林の環境譲与税というのが。これは違うの。

○委員長（西塚孝男君） 範囲が違います。

(「税務課じゃないです」の声あり)

○12番(鈴木 勉君) 違うの。聞いた。

(「総務課で聞きました」の声あり)

○委員長(西塚孝男君) 12番、聞きました。

○12番(鈴木 勉君) ああ、そう。どういう内容だったか知らないけれども、これ税率のこと聞いた。何でこのところに金額が上がっているんだけれども、その要因は聞きました。

(「聞いた」の声あり)

○12番(鈴木 勉君) ああ、そう。じゃ、分かりました。

○委員長(西塚孝男君) ほかに。

○12番(鈴木 勉君) いやいや、ちょっとごめんね。それでもう一つ。

10ページの個人の町民税のことなんですけれども、ここに減額の計上されているんだけれども、その要因は何ですか。

○税務課長(木田尚宏君) 個人町民税の普通徴収の現年課税分につきましては、課税人員が5,058人と見込んでおりました、前年から75人減ということになります。そして、コロナ禍の影響による減少の見込みも3%ほど見込んでおります。それに収納率92%を掛けまして1億3,832万2,000円ということで算定しております。そういった要因がありまして520万円ほど個人の普通徴収のほうの現年課税分は減額となっております。また特別徴収の現年課税分につきましても、課税人員が3,213人と49人ほど前年から減っております。それに課税人員の減少率とコロナ禍の影響の減少率3%と収納率99.5%を見込みまして572万4,000円減の2億4,190万9,000円を算定しております。

○12番(鈴木 勉君) 最大の要因はね、コロナで町内経済の落ち込みがあって個人所得も落ち込んでいるんじゃないかな。それ事業者の場合だけなんですけれどもね。一番気になるのは高齢化がすごく出てきて、今、老人だけの独居とか、老人だけの夫婦の世帯が増えていると思うんですよ。それでこの間のお話の中で住民税の非課税の世帯が2,200世帯ぐらいありますよという話を聞いたんですけれども。東伊豆町の総数から行くと約六千二、三百世帯の中の2,200の世帯が住民税非課税というのは、これから先、高齢化がもっと進むと、この非課税の家庭というのが増える要因というのがあるんじゃないかなと私懸念しているんだけれどもどうなんですか。

○税務課長(木田尚宏君) 今ですね、2,200世帯ほど非課税世帯があるということなんですけれども、今、高齢化率が46%を超えておりますので、今後少子高齢化ということでそれが

進めば、また非課税の割合も徐々に上昇していくということが考えられます。

○12番（鈴木 勉君） 大変ありがとう。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○11番（藤井廣明君） 77ページの一番下に預金電子照会手数料とあるんですが、これはどういったことなのか、ちょっと分からないので教えていただけますか。

○税務課長（木田尚宏君） 調査、預金調査とかを、滞納者の預金調査、そういったのをインターネットでできるシステムになりまして、その手数料ですね、それを計上しております。金融機関さんとかにネットで電子照会ができるんですけども、その手数料ですね。この口座に口座があるかどうかということをいろいろ滞納者の情報を調べますよね、そういうのをインターネットでできますので、その手数料になります。

○11番（藤井廣明君） はい、分かりました。

○委員長（西塚孝男君） ほかに。

○1番（楠山節雄君） 同じページの12-09節の共通納税システムの改修委託料、これ何か新規のような感じがするんですけども、改修というとどういうことを改修していくのか教えてください。

○税務課長（木田尚宏君） 令和3年度の税制大綱を受けまして、地方税共同機構という組織がありまして、そこで固定資産税や都市計画税、自動車税、種別割及び軽自動車税の種別割を新たに電子納税の対象にする必要が生じてきたということなんですけれども、納付書にQRコードをつけて読み込んで電子納付させる機能などもありますので、そのシステム改修を行うということで、令和4年度に新たに予算措置をして397万1,000円を計上します。

○1番（楠山節雄君） 共同機構の中での提案みたいなことですから、税全般になってくるんですよね。こうしたことに電子納税ができるということは当然収納率のアップということにつながっていくと思うんですけども、その辺がどうなんでしょう、効果性みたいなものは。ほかのところこういう取組をされているところのやっぱりこう有効性みたいなものというのがありますか、それで。

○税務課長（木田尚宏君） これは全市町村がやるような形になってくると思うんですけども、全市町村が入っている地方税の共同機構が電子申告や税の納付の窓口であるL T A Xですね、そういったものを構築運用しているんですけどもシステムを、そういった流れによって電子納税や電子申告という形がもっと進んでくるというような内容になってくると思うんですけども、納付書にQRコードをつけるということが一番のメインなのかなとちょっと

と考えておりますけれども、それによって電子決済というんですか、電子納税みたいな形でデータでやり取りができるということになってくると思います。

○委員長（西塚孝男君） 次、誰か質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） ないようでしたら、以上で税務課に対する質疑を終結します。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時04分

再開 午後 4時05分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ再開いたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれにて延会いたします。

なお、21日は午前9時半より会議を開きますのでよろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

延会 午後 4時05分